

議事録（議事要旨）〔第 7 回会議〕

1. 日 時 令和元年 8 月 29 日（木） 13：30～15：30
2. 場 所 福井県庁地下 1 階 正庁
3. 議 題 （1）「教育に関する大綱（案）」を踏まえた意見交換  
（2）「福井県教育振興基本計画」の素案（たたき台）について
4. 出席者 進士五十八座長、安達洋一郎委員、石井パークマン麻子委員、  
五十川早苗委員、上田康彦委員、宇佐美嘉一委員、  
荻原昭人委員、佐々木知也委員、中嶋茂男委員、林正岳委員  
杉本達治知事、豊北欽一教育長、西野里佳教育委員、  
原公樹教育委員、山本直子教育委員

5. 議事要旨

<議題 1>

- 委員から、目指す人間像が明確になったのは良いこと。ただし、少子化、人口減少の時代にあって、福井に住んでもらうことを意識しすぎではないかとの意見があった。
- 委員から、目指す人間像のうち「いづどこにいても社会や地域に貢献する人」とは、都会にいながら地域に貢献する人なのか、所々で自分が花開くような人生を送れる人なのか曖昧であるという意見があった。
- 委員から、施策の方向性の「ふるさとで働く意識を高めます」について、ふるさとで働きたくても、就職先や働きたい企業がないという学生や生徒がいる。経済界と連携を密にして、就職先や情報の提供を進めてほしいとの発言があった。
- 委員から、県内の大学に法学部や理学部などが無い。新学部の設置は難しいと思うが、大学生に住んでもらうことも、地域で働く一歩になるという発言があった。

- 委員から、大綱と計画から、外国にルーツを持つ子ども、様々な機能損傷、障がいを抱える子どもが、弱くて支援されるマイノリティという一貫したスタンスを感じる。こうした子どもたちも、自分の持ち味を生かしながら、生きがいのある人生を生き、社会、日本、世界に貢献していくと理解した方がよいとの意見があった。
- 委員から、SDGsにも「全ての子どもに質の高い教育を」という目標があるので、障がい児や外国にルーツを持つ子どもも、本県の質の高い教育を享受する対象に位置づけて、明文化してほしいとの意見があった。
- 委員から、目指す人間像に「多様な人々の存在を認め、協働して新たな価値を生み出す人」とあるが、その前段階として、自分と違う他者をどう理解するかという視点が重要であるという発言があった。
- 委員から、3つの目指す人間像は、いずれもいじめや不登校問題の解決につながるものである。みんなが楽しいと思える学校であれば、いじめや不登校は起こらない。学ぶことが楽しいと思う生徒がたくさんいれば、教員も教えることが楽しくなり、教員のメンタルヘルスにも効果がある。そのような相相互作用が生まれれば、理想的であるという発言があった。
- 委員から、不登校は、校長の姿勢によって大きく変わるため、校長のリーダーシップが非常に大事であるとの発言があった。
- 委員から、ふるさと教育は大切なので、どんどん進めてほしいとの発言があった。
- 委員から、通常学級に特別な支援の必要な子どもが1割ほどいる。教職員の障がいに対する理解をしっかりと進めてほしいとの発言があった。
- 委員から、婦人会や壮年会などの組織が弱体化し、市町教育委員会でも課題になっている。県から市町への支援もお願いしたいとの発言があった。
- 委員から、外国人が多いと教員の負担が増えるため、通訳などのサポートの必要性は高まる。今後さらに増えていくと思うので、このことについて検討してほしいという意見があった。

- 委員から、詰め込む教育ではなく、子どもが率先して行動を起こすような大綱になると良いという意見があった。
- 委員から、最近では自治会に入らない保護者もあり、コミュニティが成立していない学校もある。コミュニティスクールという素晴らしい仕組みをもっと打ち出してほしいという意見があった。
- 委員から、基本理念の「楽しむ教育」は非常に難しい。安直に楽しさを求めるということではなく、教える側が本質を理解して取り組むことが大事であるという発言があった。
- 委員から、目指す人間像の「挑戦」は、やりたいこと、好きなこと、得意なことを思いっきりできるような環境づくりのことである。あれもこれもやろうとすると、尖るところなく、押さえつけてしまうとの発言があった。
- 委員から、日本人の子どもは自己肯定感が低い。他者の存在を認めることは大事だが、もっと自分の存在を認めないといけない。社会や地域に貢献するためには、自分がどれだけ幸せな気持ちで満たされているかが大事で、そうしたことが感じられる教育を展開してほしいとの意見があった。
- 委員から、施策の方向性の「ふるさとを愛する心の育成」を実現するためには、まず教員がこれを目指さないといけない。そのためにも、働き方改革は喫緊の課題であるとの意見があった。
- 委員から、心の豊かさや人間性、人格をつくる上で、文化・芸術が果たす役割は非常に大きい。一流のものを見て、聞いて、触れて、そして体験をさせることが大事である。一方で、本県には専門的な設備が少ない。また、子どもたちをサポートするボランティアの中心は高齢者であり、人材の育成が必要であるとの発言があった。
- 委員から、共働きではない家庭も認定こども園に入園できるようになり、夜遅くまで預かってもらえるようにはなったが、一番大変なのは小学1～3、4年生まで。また、共働きではない家庭は、第2子、第3子の出産の際、県外からの里帰り出産の場合に預ける場所がないとの発言があった。

- 委員から、総合型地域スポーツクラブは県内に27か所ある。指導者と場所を確保して、子どもだけでなく、高齢者、要介護者、障がい者など、全ての県民が利用できるようになると良いと発言があった。
- 座長から、学び方、暮らし方、保護者や教員との関係、学校のフィールドなど、福井で学ぶと幸せになれるという、子どもの側からの計画が作れないかという意見があった。
- 座長から、福井という自然風土や歴史文化の中で生まれたことが、県民性等の個性をつくる。都市はふるさとになり難いという話もあり、福井で学ぶことが既に素晴らしいこと。それを生かせるると良いとの発言があった。

#### <議題2>

- 委員から、NIEという言葉が1か所しか出てこない。NIEや新聞の有意性が理解されていない。新聞は、読解力やコミュニケーション能力、知的好奇心、探究心の育成など、広い範囲で活用できるとの意見があった。
- 委員から、方針5(1)「特別支援教育の推進」について、「障がい理解教育の促進」、「交流協働学習の推進」など、施策を分けて書いてはどうかとの意見があった。
- 委員から、方針5(3)「外国人児童生徒に対する日本語教育の推進」を「外国人児童生徒の学習環境の整備」に修正してほしいとの意見があった。
- 委員から、方針5(3)「外国人児童生徒に対する日本語教育の推進」について、日本語が話せない保護者もあり、面談に通訳が必要になる。日本語担当者が授業だけでなく、クラス会議等にも出席できるよう、きめ細かな対応が必要であるとの意見があった。
- 委員から、方針8(2)②「教員研修の充実」について、教員は専門を問わず、特別支援の基本的な素養、理解が必要であるとの発言があった。

- 委員から、経済同友会と若手教員との交流も2年目に入った。教員は学校の外の話の聞けると喜んでいるが、多忙化で日程調整が難しい。県外の大学に進学する前に、生徒に県内に優れた企業があることを伝えるためにも、働き方改革を進め、余裕を持って参加できるようにしてほしいとの意見があった。
- 委員から、「引き出す教育」を進めるためには、課題解決型学習やアクティブラーニングだけでなく、教員自身の人間力を高めなければならないとの発言があった。
- 委員から、方針8（1）②「校長のリーダーシップに基づく学校づくりの推進」について、校長にもっと権限委譲して、学校の特色を出し、教員が働きやすい、生徒たちと向き合いやすい、自分を高めるための時間が持てるといったことを進めてほしいとの意見があった。
- 委員から、ICT環境の整備について、進んでいる学校とそうでない学校で差があることが問題である。均一に整備してほしいとの意見があった。
- 委員から、高志中学校が出来て6年目を迎え、どうなっているかを県民は知りたいと思っている。方針1（3）「魅力ある県立学校づくりの推進」の中で、高志中学校のことを書くと良いとの意見があった。
- 委員から、方針7「生涯にわたる学びへの支援」について、社会教育主事が年々減っており、生涯学習の負担が一部の教員に掛かっている。社会教育士という資格ができたと聞いているので、そのことも踏まえてほしいとの意見があった。
- 委員から、新幹線が福井まで延伸されると、子どもたちの関心は都心に向いてしまう。県外に出ることで福井の良さを自覚するかもしれないが、戻ってくるかどうかは疑問である。福井の魅力を伝えること、就職したい企業づくりを頑張してほしいとの発言があった。
- 委員から、方針8（4）②「学校安全の推進」について、通学路の安全についても検討して欲しいとの発言があった。

- 委員から、子ども、成年、老人、障がい者を含めた生涯スポーツが計画に入ると良いとの発言があった。
- 委員から、方針5（2）②「教育相談体制の充実」について、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人数を増やしているが、一律の配置ではなく、柔軟に活用できると良いとの意見があった。
- 委員から、不登校の子どもが学習を続けられるよう、環境づくりや仕組みづくりを検討してほしいとの意見があった。
- 委員から、方針8（1）「学校組織運営の改善」について、このためには、校長が外出する機会を減らし、学校にいる環境をつくるのが大事であるという発言があった
- 座長から、方針8（1）①「学校における働き方改革の推進」について、無駄を削ぎ落して、やらなければいけないことに集中できるような大転換が必要であるとの発言があった。
- 座長から、現場の状況を分かっている人たちでワーキングをつくり、改善策を積み上げていかないといけない。オブザーバーにも協力してもらい、新しい改革ができるよう期待しているとの発言があった。